

四日市市上下水道局告示第 20 号

四日市市公共下水道排水設備工事指定業者規程（平成17年四日市市上下水道局管理規程第6号）第9条第1項の規定による四日市市公共下水道排水設備工事指定業者指定辞退届の届出があったので、同規程第10条の規定に基づき指定の取消しをするとともに、同規程第15条第1項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和3年 3月30日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

1 届出指定業者

名称又は商号 合同会社 そあにえ水道工事店

主たる事務所の所在地

鈴鹿市林崎町1066番地の1

市の区域内の工事に関する業務を行う事務所の所在地

鈴鹿市林崎町1066番地の1

代表者 代表社員 松野 功

指定番号 指定第449号

2 指定の取消し

取消し年月日 令和3年3月24日

(上下水道局管理部生活排水課)